

議長定例記者会見 会見録

日時：令和7年8月1日 10時30分～

1 発表事項

- 「第19回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について
- 三重県議会インターシップ実習生の決定について

2 質疑項目

- 「第19回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について
- 三重県議会インターシップ実習生の決定について
- 津波被害について
- 津波による議会活動への影響について
- 県職員の懲戒処分について

1 冒頭発言

（議長）それでは、改めましておはようございます。これより議長定例記者会見を始めさせていただきます。発表事項の前に、一点、申し上げたいと思います。津波に係る被害についてです。7月30日、ロシアのカムチャツカ半島付近を震源とする地震により、県南部に津波警報が、そしてまた、伊勢・三河湾に津波注意報が発表され、県内でも津波が観測されました。その避難の際に、熊野市では1名の方が亡くなられました。亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、鳥羽市ではカキ養殖のいかだが流されるなどの被害が出ていると報道がありました。当局において、被害状況の把握に努めておられると思いますが、被害に遭われた方々に対しましても心よりお見舞いを申し上げます。

2 発表事項

- 「第19回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

（議長）それでは発表事項に移りたいと思います。本日は二つございます。まず、「第19回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について発表させていただきます。お手元の発表事項1の資料をご覧ください。1として紀伊半島三県議会交流会議は、紀伊半島地域に共通する課題について、三重県議会、奈良県議会、和歌山県議会の三者で意見交換を行うため、平成20年から毎年開催しているもので、今年は奈良県が開催県として、9月1日月曜日に、奈良県、橿原神宮養正殿で開催されます。本県からは私と副議長のほか、新政みえ2名、自由民主党2名、草莽1名の計7名が出席する予定であります。奈良、和歌山両県議会からはそれぞれ7名の議員が出席を予定しており、会議全体で21名の議員が参加する予定です。会議後には、明日香村の森川村長より『飛鳥・藤原の宮都』の魅力と

世界遺産を目指した取組」をテーマとした講演が行われる予定です。今回の議題は2つあり、「紀伊半島地域における獣害被害について」と「紀伊半島アンカールートの整備促進について」であり、これらについて有意義な意見交換を行いたいと考えております。

○三重県議会インターシップ実習生の決定について

（議長）次に、「三重県議会インターンシップ実習生の決定」について、発表させていただきます。お手元の資料、発表事項2をご覧ください。1の目的は、6月2日の会見で発表しておりますので、省略させていただき、決定した実習生についてから説明いたします。6月2日から7月4日まで募集を行ったところ、4名の応募があり、厳正な選定を行った上で、3名の方を実習生として受け入れることを決定いたしました。受け入れを決定したインターンシップ実習生は、2の（1）にございますとおり、京都大学大学院 公共政策教育部の鎌原知希さん、そして、京都大学大学院 公共政策教育部の杉浦太秀さん、そして、東京大学大学院 公共政策学教育部の平井伶磨さんの3名であります。（2）の実習期間は、鎌原さんと杉原さんは、9月24日水曜日から9月26日金曜日、10月7日火曜日から10月10日金曜日の計7日間です。平井さんは、9月16日火曜日から19日金曜日、24日水曜日から26日金曜日の計7日間です。実習内容は、（3）のとおりで、「議員との意見交換」などを予定をしています。裏面に続きます。実習生への受入書交付式ですが、3にございますように、9月24日水曜日11時から、議事堂3階議長応接室で公開にて行います。実習生による実習内容の報告会は10月24日金曜日委員長会議終了後、議事堂3階全員協議会室で、こちらも公開にて行う予定です。報道機関の皆様におかれましては、受入書交付式や報告会の取材につきまして、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日の発表事項は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

3 質疑項目

○「第19回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

（記者）幹事社です。よろしくお願いします。まず発表項目一つ目の紀伊半島三県議会交流会議に関して質問させていただきます。まず議長として、初めての参加だと思われそうですけども、議長として、この参加にあたっての何か意気込みとかどういうふうな議論をできればいいなというふうにお考えでしょうか。

（議長）今回の三県議会に関しましては、私も以前から委員として、議員の1人として参加をさせていただいているところでもございますし、実際に奈良県、和歌山県、三重県でしっかりとした協議を行い、そして連携をさせていただく、こういった状況が非常に重要な時間を持てるのではないかと思っておりますし、そうした意味では今回は奈良県のほうで担当させていただいておりますけども、

私たちもしっかりと三重県の課題、そしてまた他県の課題もしっかり把握させていただいて、今後につなげたいと努力をさせていただこうと、お互いに協力し合えるところは協力していこうというような思いでございます。

（記者）はい。ありがとうございます。幹事社からは以上になりますけども、他は何か。

（記者）議題ですけど、当日の、もう少し詳細にご発言いただくとどうなりますか。

（議長）この三県の議題につきましては、担当の奈良県議会からはこの議題は出ておりません。われわれ三重県議会そして和歌山県議会が実際に議題を提出をさせていただいて、そして協議をさせていただくということでございまして、三重県からは獣害対策の関係については、今、ツキノワグマの人の生活圏での出没が非常に増加しておるということもございまして、これはもう日本全国、いろんなところでも出ております。被害も出ておりますので、そういった意味で一番三重県にとっても熊野の地域、熊野古道の関係も去年一昨年から、被害があつたりもしておりますので、そういったところを、三重県からは出させていただきました。そして、和歌山県からは命の道として、紀伊半島のアンカールートを、幹線道路ネットワークを協議したいというようなところでございまして、もちろん奈良県も、和歌山県も、三重県もこの道路整備に関しては、非常に重要な道路であると、幹線道路であるということも確認をしておりますし、地域にとっては、この三県にとっては非常に重要なポイントだと思います。その中でも国道の168号、そして169号という国道が奈良県のほうに向かって三重県から行っておりますが、そういった状況も三重県議会でも一般質問をされたり、いろいろ議会でも協議をしていただいている議員の先生方もたくさんお見えでございますので、そういったところも情報共有や意見交換を行って、前向きに関係機関に対する要望活動にもつなげていきたいというような思いで、多分和歌山県も出されたんだと思います。

（記者）ありがとうございます。

○三重県議会インターシップ実習生の決定について

（記者）すいません、発表項目二つ目のほうのインターンシップに関して、まず幹事社から伺いたいと思います。まず、今回の応募者数っていうのは何名ぐらいいたんですかね。

（議長）応募は、4名の方が応募をいただきました。非常に皆さん優秀な方と確

認をさせていただきました。実際その中でも、2名の方に絞るのはなかなか難しい状況でもございましたので、3名という形で、1名増やした形で決定をさせていただこうと、このように考えております。

（記者）今回のこの実習期間なんですけども、3名一緒の期間ではなくて分かれていると思うんですが、これ何か理由とかってあったりするんですか。

（議長）3名の方は、大学院生ということもございまして、授業の関係とか研究の関係とか、そういった日程が、うまく3名が取れなかったものですから、やはり来ていただける期間というものは自由に選んでいただいて、お願いをさせていただきました。

（記者）今回のこのインターンシップを通して、参加された学生さんにはどんなことを学んで、今後に生かしてもらいたいなというふうにお考えでしょうか。

（議長）三重県議会というのはやはり、二元代表制というところをしっかりと、議会改革をしてきた議会でございますので、そういったところも、この若い学生さんに確認もいただき、そしてまた、新たな若い感覚、考え方で、私たち議員との報告会のときにも、ご指摘をいただければありがたいかなと思っております。

（記者）ありがとうございます。幹事社からは以上になりますけども、各社さん何かありましたらお願いします。

（記者）そうすると、2人当初は募集するということだったのを、3人、結果的には3人に増やしたということですけど、それならもう4人とも受け入れても良かったんじゃないかなという気もいたしますけど、これあえてこの部分選定した理由というのはいかがですかね。

（議長）当初2名ということで発表させていただいて、今回募集をさせていただいたんですけども、2名に絞る状況というのは非常に難しい等がございまして、正副議長で相談をいたしまして、執行部（正しくは事務局）に対して、今回は3名お願いできませんかとお願いをして、3名にさせていただきました。もう一方のプライベートな問題もございまして、この3名の方は、今現在大学院生ということもございまして、現職の大学院生でございますので、そういったところで、お1人を落とすと言ったらおかしいですけども、選から漏らすということは、私たちはやはりできない。大きな広い門戸を開いて、多くの方にインターンシップとして来ていただきたいという思いがございましたものですから3名に変更をしていただきました。

(記者) どういう点を踏まえてこう3人に選んだということになりますか。

(議長) 今お答えしたように、3名の方は今現在の大学院生ということもござい
ますので、同じ方でございますので、非常に、どなたを落とすということを今言
いましたけど、どなたを選から漏らすというのは非常に残念であると、優秀な皆
さんが三重県議会に来ていただいて勉強していただくことのほうを重要性を感
じたものですから、3名にお願いをしました。

(記者) もう1人の方は大学院生ではなかったということですか。

(議長) もしよかったら、事務局。

(事務局) 院生ではあるんですが。

(記者) 公共政策大学院ではなかった。

(事務局) 職もお持ちでありながら、現在、大学院で、というそれぐらいの言い
方で留めておいてもいいですか。

(記者) あと、3人の方はですね、特に例えばどういうテーマのことを研究して
いて、どういうことを知りたいという思いで入って、実習を受けられるのかとい
うこと分かればお願いします。

(議長) 事務局よろしいですか。

(事務局) まず、京都大学の鎌原さんについては、地方議会の運営について学び
たいと。あと地方自治に対する研究に反映させたい。そういう形で、進路選択に
も生かしていきたいとおっしゃっております。それから、同じく京都大学の杉浦
さんにつきましては、議会改革の実態とその制度運用の現場を学びたい、今後の
制度設計の在り方に関する研究に生かしたいとおっしゃってます。それから東
京大学の平井さんは、これまでの研究や学内外の活動で得た知見を生かして、県
議会の監視機能の強化や政策立案、政策提言の充実等に貢献するとともに、議会
と行政の関係の理解を深めたいとおっしゃっているところでございます。

(記者) またちょっと聞こえにくかったんで後で教えてください。

○津波被害について

(記者) 発表項目外のほうに移らせていただいてもよろしいでしょうか。まず

ちょっと幹事社から一点だけすみませんがお願いします。先ほど議長が冒頭のほうで津波被害のほう、おっしゃられたと思うんですけども、先ほど言われたとおり、鳥羽のほうでカキのいかだが流されたり被害が受けているっていうことなんですけども、今後、県議会として、何か鳥羽のほうを視察するなりそういう何か行動というかアクションっていうのは何か検討しているのか、そういうお考えがあったら教えてください。

（議長）昨日からいろいろと災害の報道もございますし、新聞にも載っております。実際われわれ正副でも心配しております、その災害に対しての、農林水産部のほうの委員会に、実際に視察に行っていたかどうか、これはもちろん議会として、お話をさせていただこうかなと思っております。もちろん執行部はもう即座に現地のほうへ入っていただいて、情報収集をしていただいておりますので、そういったところを受けて、多分、委員会の正副委員長が確認をしていただけたと思いますので、災害の状況、執行部で、その資料を、また正副常任委員長にもお見せいただいて、協議をしていただければありがたいかなと思います。

（記者）今後、議長として委員会のほうにお願いするとか、話すという形、考えということでよろしかったでしょうかね。

（議長）議会としては、常任委員会のほうにも相談させていただこうと思っておりますし、どういった、視察にするのか、例えば執行部が災害の状況を整理した資料を正副委員長で確認をするのか、その辺のところはまだ決まっておりますので、今後のことでお願いをしたいと思います。

（記者）ありがとうございます。幹事社からは以上になりますけども、各社さん、質問ありましたらお願いします。

○津波による議会活動への影響について

（記者）この津波警報の影響で、教育警察常任委員会、臨時で開催予定だったものが途中で開会間もなく中止になりました。この対応については今後どうされる予定でありますか。

（議長）その件につきましては、確か8月5日にもう一度常任委員会を開催し、協議をしていくというように聞いておりますので、その点はまた常任委員会でしっかりと進めていただければありがたいかなと思います。

（記者）例えば、視察が中止になったりとかですね、県議会の行事で今回の津波

警報の影響で、何か中止になったりとか、変更になったようなもの、他に教育警察常任委員会以外でございますか。

（議長）事務局よろしいですか。

（事務局）先ほどの教育警察常任委員会以外では、総務地域連携交通常任委員会が県内調査を行ってございました。そのうちの行程を、南部地域の行程を一部変更、調査を中止しております。

（記者）具体的にどのようなところでどのような調査をされる予定だったのが中止になった。

（事務局）まず、紀宝町の移住定住サポートデスクの調査を9時半に始めたんですが、9時40分に警報になったもので、もうそこですぐに中断しております。そのあと、御浜町役場に地籍調査の関係の調査を予定していましたが、それは中止して、津のほうへ引き揚げてきました。その辺は津波警報の対象地域ということですね。あと午後から三重交通さんのほうに、地域交通の関係の調査を予定していたんですが、交通事業者の方も、この日はバスを止めたりとか、いろいろありましたので、話をして中止ということです。ある意味、この日はほぼ調査ができなかったということになっております。

（記者）それら全て延期するということになりますでしょうか。

（事務局）これにつきましては、相手先もあることですし、委員の日程もあるので、正副委員長と事務方と今協議中で、止める、延期、ちょっとまだ結論は出ておりません。

○県職員の懲戒処分について

（記者）別件になりますけれども、昨日県職員の懲戒処分の発表がございました。うち1件は管理する預金口座からの現金の流用、着服ということですが、これに対して議長として受け止めであったりとか、後はもし対応されるようなことがあれば、お尋ねしたいんですけど。

（議長）昨日私もこの議長室に待機をしておりましたものですから、そういった中で、教育委員会（正しくは総務部）にも私のほうに来ていただいて、担当部署に対していろんな質問をさせていただいて。私はやっぱり当然嚴重注意をしなきゃいけないということは申し上げましたし、今後こういうことがないように、二度と起こらないように考えていただきたいということもお話しさせていただ

きました。残念な言葉を聞いておりますので、その点は厳しくわれわれも考えていかなきゃいけないと思っておりますし、教育委員会じゃなくて関係部署に来ていただいてお話をさせていただいたわけなんですけども、いろいろと状況を今調査をしていただいているということでございますので、判断としてはそのまま私たちも受け入れるということで、確認をいたしました。いろんなこともこれから報道機関でも説明があろうかと思っておりますので、非常に遺憾であるということだけは確かであります。

（記者）以上になります。すいません。ありがとうございました。

（議長）どうもすいません。ありがとうございました。

（ 以 上 ） １０時５７分 終了